

## 第 64 回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

令和7年2月26日（水）に「第 64 回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所・WEB併用）」が開催されました。

第64回では、今回の審議対象公園である野洲川運動公園、野洲川河川公園について、河川管理者から「占用許可申請説明書」及び「基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断について」の説明を行い、委員による意見の提案・助言が行われました。



第64回委員会審議

■開催日時：令和7年2月26日（水）10:00～12:00

■場 所：琵琶湖河川事務所（WEB併用）

■参加者：委員4名、河川管理者4名、  
事務局2名、傍聴3名（WEB含む）



WEB会議画面

### 議事次第

1. 開会
2. 河川管理者からの挨拶
3. 前回審議における内容の修正について  
(野洲川立入河川公園)
4. 議事  
更新申請に係る審議（野洲川運動公園、野洲川河川公園）
  - (1) 占用許可申請説明書の説明
  - (2) 基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断について
  - (3) 更新申請に係る審議（意見の提案及び助言）
5. 委員会の今後のスケジュール
6. 一般傍聴者からの意見聴取
7. その他
8. 閉会

### 【配布資料】

- ・議事次第
- ・委員の紹介
- ・基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断について
  - 野洲川立入河川公園
  - 野洲川運動公園
  - 野洲川河川公園
- ・審議対象となる野洲川占用施設一覧
- ・今後のスケジュールについて
- ・野洲川MIZBEステーションについて

## ■ 更新申請に係る審議

- 各委員からの主な意見
- 河川管理者の回答

### 【野洲川運動公園】

- 松枯れが放置されている。都市公園にとっては安全面・景観面の重要な要素であり、管理をしっかりしてほしい。
- 施設内の管理を今後も注視し、占有者に注意を促す。
- 陸上競技場については、「河川の利用と見るとどうか」という観点からは理念に沿ったものとは言えず、委員会としてはやむをえず認めているという認識である。
- 代替地がなく移設は困難であり、当面は現状の利用を行うが、改修の際は改めて協議をする。

### 【野洲川河川公園】

- 利用者にとって、隣接する3つの運動公園は必要なのか。過剰ではないか。
- 現時点では過剰ではないと考えている。野洲栗東バイパスの供用後は、利用状況を引き続き注視する。
- 3市で「連絡調整会議」を行っているところがあるが、共同利用に関する具体的な調整を図るべき。野洲栗東バイパスによりますます利用しやすくなるので検討してほしい。
- 殺虫剤・殺菌剤・除草剤については極力使わずとあるが、正確には何を使用しているのか。
- キイロスズメバチやセアカゴケグモを発見した場合は殺虫剤を使用することになっている。
- 適切な駆除のための使用は評価すべき内容である。
- 了解した。

## 今後の委員会開催予定

### 第65回河川保全利用委員会

開催日時及び場所は未定のため、決定しましたら琵琶湖河川事務所ホームページにてご案内いたします。

### ■ 主な審議内容

「野洲川ふれあい広場」「野洲川中洲親水公園」に係る意見の提案・助言  
※議事内容については進行の都合上、変更となる場合があります。